

平成30年9月市議会定例会 一般質問の概要

- 1 会 期 平成30年9月4日（月）～26日（水）
※一般質問は、9月10日、11日、13日、14日
- 2 概 要 4日間の一般質問において、16人の議員から質問があった。
質問者、答弁の概要は次のとおり。

（1）小・中学校普通教室へのエアコン設置について

①自由民主党 成田 光雄 議員（9月10日）

（問） 昨年度から進めていた導入に向けた調査結果から、現在の状況を踏まえ、あらためて今後の導入について見解を問う。

（答） 昨年度、中学校において設置に向けた電源設備等の調査を実施した。

この夏の記録的な猛暑を受け、小学校の調査は、中学校の調査結果を活用することで期間の短縮を図り、全体計画としては、平成31年度2学期を目途に全ての中学校、平成32年度2学期を目途に全ての小学校の普通教室にエアコンを設置したいと考えている。

事業実施にあたっては、全ての普通教室に一括して早急にエアコンを設置するためには、現在のところリース方式が最適ではないかと考えている。これまでリース方式には国の補助が適用されないため、今後、国の補助制度の動向を注視していくが、できる限り早期設置を目指していることから、国の補助採択がない場合でも、平成32年度の設置完了に向けて事業の促進に努める。

<学校施設課：事務局長答弁>

（問） アフターフォローができ、地域の意見もくみ上げてくれる地元企業の資本活用が必要と考えるが、見解を問う。

（答） 本事業は、13年間の維持管理費も含めて、事業費約50億円という非常に大規模な事業であること、また、短期間での設置が必要であることから、工事を着実かつ効率的に適正な価格で実施でき、さらに安定的に維持管理を行う能力のある事業者を選定することが重要と考えている。

事業者は、提案競技により受託者を選考する予定だが、実施にあたっては、地元企業の参加も考慮し、適切に対応していきたい。

<学校施設課：事務局長答弁>

②公明党 松尾 茂 議員（9月10日）

（問） エアコンの設置までの間の、小中学校における暑さ対策について問う。

（答） 小中学校における暑さ対策は、扇風機で教室内の空気を循環させ、熱がこもらないようにすること、屋内の風通しのよい場所や直射日光のあたらない涼し

い場所などへ移動して活動すること、エアコン設置済みの特別教室で、各学級ができるだけ多くの授業ができるよう、時間割を工夫することなどを行っており、こうした上で、さらに、こまめな水分補給を呼びかけるなどして配慮している。

こうした取り組みに加え、校外学習や部活動など、熱中症が心配される教育活動の実施の有無や時間の短縮を検討するなど、暑さ対策を十分行うよう、各学校に対して、引き続き指導してまいりたい。〈学校教育課：事務局長答弁〉

③日本共産党 赤星 ゆかり議員（9月14日）

（問） エアコン設置費用の財源を、どのように確保するのか。

（答） 国の補助金を活用したいと考えており、補助制度の動向を注視していくが、できる限り早期の設置を目指していることから、補助採択が無い場合でも、平成32年度の設置完了に向けて、事業の促進に努めてまいりたい。

〈学校施設課：事務局長答弁〉

（2）子どものいじめ防止対策、虐待防止対策等について

①公明党 松尾 茂 議員（9月10日）

（問） 大東市で行われている、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）等による家庭訪問を本市においても取り組むことはできないか。

（答） 児童虐待をはじめ、いじめや不登校等、生徒指導上の問題の背景には、子ども自身が抱える問題に加えて、家庭環境に起因することが多く、問題の解消や未然防止には、家庭環境への支援や働きかけは必要不可欠と考えている。

大東市で実施されているSSWをはじめとした様々な分野の人材で構成したチームによる家庭教育支援については、各々の経験から得た知識やスキルを基にした、多面的な支援や働きかけが期待できることに加え、家庭訪問においては、訪問した家庭に潜んでいる問題の発見にもつながるものと認識している。

本市では、SSW10名を小学校16校、中学校19校に配置するとともに、学校の要請があれば、市教委からも迅速に派遣できる体制を整えている。

SSWが行う支援は、問題を抱える子どもはもとより、その家庭や子どもを取り巻く環境に対して、児童相談所や病院等、関係機関と連携・調整を図りながら、常に家庭訪問を中心とした支援や助言を行う体制をとっており、各学校においては、問題の改善や解決に向けての大きな力となっている。

本市の3千人を超える小1児童の家庭を、SSWが全て訪問することは困難と考えているが、SSWのスキルアップを図るとともに、配置の工夫や確保、拡充に努め、生徒指導上の様々な問題の解決や未然防止に取り組んでまいりたい。

〈学校教育課：事務局長答弁〉

(問) 自殺防止対策について命の大切さやSOSの出し方を学ぶため、本市の小中学校で、ゲートキーパーを招聘した学習を行うことについての見解を問う。

(答) 命の大切さについては、各学校において、各教科や道徳教育、特別活動など、全教育活動を通して指導しているが、助産師等から命の尊さについて学ぶ「いのちの授業」や、乳幼児と直接触れ合う保育所訪問など、多様な体験活動も適宜取り入れて、子どもに考えさせている。

ゲートキーパーを招聘した学習は、悩んでいる人への声のかけ方や相談の受け方、SOSの出し方やとらえ方などを学ぶ中で、子どもたちが命はかけがえのないものであることを考える機会となると考える。命の教育の有効な手段として、教職員の研修などの機会をとらえ、各校に紹介してまいりたい。

<学校教育課：事務局長答弁>

②自由民主党 高田 真里 議員（9月11日）

(問) 小中学校において、転校する際や高校に進学する際の、虐待に関する情報の引き継ぎについて問う。

(答) 児童虐待など、児童生徒の身の安全に関わる重要な事柄については、転校の場合には、転校前の学校の管理職から転校先の管理職に対して電話や、場合によっては、訪問して確実に引き継がれている。高校進学の場合においては、「生徒指導連絡票」の受け渡しなどによって、確実に引き継がれている。

<学校教育課：事務局長答弁>

(問) 児童相談所に一時保護となった児童生徒の出席の扱いについて問う。

(答) 平成27年7月31日付文部科学省通知に基づき、

- ・児童相談所と学校の間において児童生徒の生活指導や学習指導に関し、十分な連携・協力が保たれていること
- ・児童相談所において、児童生徒の状況に適した学習環境が整えられているなど、適切な相談・指導が行われていることが確認できること

を条件とし、校長の判断で出席扱いとすることができるとしている。

<学校教育課：事務局長答弁>

(問) 一時保護となった児童生徒が、学校に復帰した際の学習支援について問う。

(答) 学校は、児童生徒が児童相談所に一時保護されている期間、児童相談所と連絡を取り、教科書やノートをはじめ、学校での学習の進度に合った、学習プリントなどの教材を届けるなどの支援を行っている。

その上で、学校は、保護されていた児童生徒が学校に復帰した際、児童相談所での保護期間中の学習の進度や理解の進み具合を確認し、遅れが生じた学習内容については、個別の学習指導や補充プリント学習を行うなどの学習支援を行っている。

<学校教育課：事務局長答弁>

(問) 小中学校における性教育の取り組みについて問う。

(答) 学習指導要領に基づき、体育や保健体育、特別活動、道徳科の時間などを中心に、担任と養護教諭が連携して性に関する指導を行っている。

小学校では「体育」の保健領域で、体の発育・発達や心と体の関係について学習し、思春期の体つきの変化や、異性への関心が芽生えることなどを学び、中学校では、保健体育の時間に、心身の機能の発達や、エイズ及び性感染症などに関する科学的知識を学習している。

加えて、特別活動の時間などでは、心と体の発達、性情報への対処などについて、話合いや産婦人科医の講話を聞くなどの活動を通して、心や体に関する正しい理解を基に適切な行動をとれるように指導している。

<学校教育課：教育長答弁>

(問) 専門医制度を活用した「性教育」の取り組みについて、今後も継続していくのか。

(答) 平成10年度から継続している事業であり、各学校、保護者等からの評価を得ていることから、今後も継続していくこととしている。

<学校保健課：教育長答弁>

③自由民主党 久保 大憲 議員（9月13日）

(問) 12月定例会における教育長の答弁について問う。

(答) 本市の各学校は「富山市いじめ防止基本方針」を基に、定期的な教育相談やアンケートの実施はもとより、日記や生活ノートの記述、授業中や休み時間、さらには登下校時の子どもたちの様子を全職員が丁寧に見守ること、保護者や地域からも情報を得ることなどを通して、子どもの小さな変化やSOSを見逃

さないように、日ごろから努めている。その結果、いじめを認知した場合には、いじめの解決に向けて、即時対応に努めている。

また、認知していない場合や認知数が少ない場合でも、実際に起こっているいじめを見落としているのではないかと再点検を実施するなど、常にいじめのない学校づくりに市教育委員会と連携しながら、一生懸命に取り組んでいる。

昨年12月議会では、「いじめに対する本市の教員のアンテナが低いのではないか」という質問があったが、学校としては今も述べたように、毎日真剣に取り組んでいるので、むしろ学校現場ではアンテナを高くして、いじめにつながる行動や小さいいじめの芽も見逃さないよう頑張っているということも認識していただくようお願いしたい。

しかしながら、もう少し早くいじめを認知できたのではないかとという事例もあることから、いじめを見落としている可能性は絶えずあるということも肝に銘じている。

いじめは誰にでも、どこの学校でも起こりうるという認識の下、「アンテナが低い」と言われることがないように、早期発見・早期解決ができるような体制づくりを確実に行うよう、今後とも各学校に指導してまいりたい。

<学校教育課:教育長答弁>

(問) いじめの認知件数が少ない理由として県民性とした答弁について問う。

(答) 日ごろから各学校では、道徳科や特別活動の時間を中心とした全教育活動を通して、いじめ問題や人権問題について考え、「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を子ども一人ひとりに徹底させ、いじめ撲滅に向けた不断の努力を行っている。しかしながら、いじめ問題については学校での取り組みに加え、より多くの大人が子どもの相談や悩みを受け止めることができるよう、家庭や地域との連携が不可欠である。

文部科学省によると、近年は都市化や核家族化等、社会環境の著しい変化の中で、家庭の教育力の低下やしつけの不徹底といった状況が生まれており、これらがいじめの背景の一つと指摘されている。

一方、本県においては、地域のつながりや3世代同居等の要因によって培われた、よりよい人間関係を築いていこうとする県民性が、子どもの自他を尊重する心と態度を育てる背景として、深く関わっているものと考えている。

富山県教育大綱にも、「本県においては、『粘り強さ』、『勤勉性』などを育む豊かな自然、活発なPTA、公民館、生涯学習活動などにかがえる教育熱心な県民性など、教育を支える恵まれた土壌がある」と示されている。

平成30年度全国学力・学習状況調査の小学生を対象とした児童質問紙調査の「いじめは、どんなことがあってもいけないことだと思いますか」の調査項目に対し、肯定する回答の割合が本市は97.0%、県は97.3%であり、いずれも全国の96.8%を上回っており、中学生を対象とした生徒質問紙調査についても

同様に、本市は96.2%、県は96.9%と、いずれも全国の95.5%を上回っている。

教育社会学において、「つきあいの多い親の子どもは、人間関係が豊かになる傾向が強い」「小さい頃の親による本の読み聞かせなど、家庭環境が子どもの基本的な生活習慣に強く影響を及ぼす」などとする調査結果が報告されており、本市のいじめ認知件数については、学校の取り組みに加え、こうした県民性を背景とした、家庭や地域の教育力も一つの要因であると考えている。

<学校教育課:教育長答弁>

(問) 総務省の勧告に対する見解を問う。

(答) 平成30年3月の総務省「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告」は、いじめの定義を限定解釈せず、正しく認知することや、万が一、重大事態が発生した場合に、法などに基づく措置を適切に行うことなどを謳っており、児童生徒が安心して学校生活を送るために重要なことと認識している。

この勧告は、いじめは人権に関わる重大な問題であり、絶対にあってはならないという認識に立ち、未然防止に努めるとともに、常に、いじめを見逃さない姿勢をもつことの大切さが示されているものと考えている。

また、重大事態が発生した場合の対応を誤ると、さらに重篤な事態を招く恐れもあることから、法や国、市などの基本方針に基づく措置が徹底されることが重要であると認識している。

これらについて十分に理解した上で、いじめの認知や対応がさらに適切に行われるよう、校園長会や教員研修会などの機会に重ねて指導してまいりたい。

<学校教育課:教育長答弁>

(問) いじめの認知件数と対応の取り組みの善し悪しについて問う。

(答) 文部科学省の平成28年度問題行動等調査の結果では、本市の1,000人当たりの認知件数は、全国と比べて少ない傾向にあるが、この数字は、各学校において、真摯にいじめを認知し、対応した結果であると認識している。しかしながら、この数字がすべてのいじめを認知したものではないという認識をもつことが必要であり、それがアンテナを高くするということでもあると考えている。

文部科学省では、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取り組みのスタートラインに立っている」としている。認知については、各学校において、いじめを見逃さないような体制づくりに心がけ、早いうちに認知し、対応することが大切だと認識している。その結果が認知件数として表れてくるわけだが、仮に、認知件数が少ないからといって、いじめの早期発見、解消への対応に消極的なわけではなく、認知件数の少ない学校においては、実際に起こっているいじめを

見落としているのではないかと再点検を実施するなど、現状に満足することなく丁寧な対応を継続し、いじめのない学校づくりに積極的に取り組んでいる。

いじめを正確に漏れなく認知することが、いじめの対応の第一歩であり、重要なことと考えており、これまでの校園長会においても、いじめの認知件数の多少によって学校を評価するものではなく、小さなものも見逃さず報告するとともに、素速く対応することが重要であると繰り返し指導している。そのためにも、いじめの定義の解釈等について、校園長会や研修会を通じて再確認したり、各学校においては、職員会議や研修会等の折りに、いじめの正確な認知について、教職員間で共通理解を図ることなどを、今後とも繰り返し指導してまいります。

<学校教育課:教育長答弁>

(問) 「ささいな子ども同士のトラブル」とは具体的にどのような事案か。

(答) 子ども同士の偶発的な衝突、例えば、遊び道具の取り合いや、順番待ちの際の割り込みなどから生じる言い合いでけんかになるなどし、その後、お互いが謝罪や気持ちを伝えあったりすることで気持ちが落ち着き、わだかまりが解消するような、トラブルのことである。

しかしながら、ささいな子どものトラブルの中には、外見的にはじゃれ合いやふざけ合いのように見えても、そうではない可能性も否定できないため、子どもの感じる被害性に着目した見極めが必要と考えている。

<学校教育課:教育長答弁>

(問) 現場で「いじめ」が限定解釈されていないか。

(答) いじめの認知基準について、富山市いじめ防止基本方針では、

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやがることを言われる
- ・仲間はずれ、個人・集団から無視される
- ・軽くあるいはひどくぶつかられる、叩かれる、蹴られる
- ・パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる

などと示しており、いじめの定義に照らして、認知することとしている。

各学校では、「継続性」や「集団性」等の限定的な解釈で認知するものではないことを認識していじめ問題に取り組んでおり、いじめの解釈については、十分に理解しているものと考えている。

しかしながら、「冷やかし」や「からかい」などをいじめと解釈するかしないかについては、解釈の仕方が人によって異なり、限定的な解釈がなされる恐れもあるため、管理職も含めて、複数の教員で組織的に対応することを指導している。

<学校教育課:教育長答弁>

(問) いじめの通報があった場合の対応について問う。

(答) 富山市いじめ防止基本方針に基づいて各学校で作成している「いじめ防止基

本方針」に従い、いじめの通報があった場合には、まず、その日のうちに、

- ・直ちにいじめを受けた児童生徒、いじめを知らせてくれた児童生徒の安全を確保する
- ・「学校内のいじめ対策委員会等の組織」に報告し、情報を共有するとともに、学校組織が中心となり、当該いじめ問題に取り組む
- ・いじめを受けた児童生徒から事情を聞くとともに、学校が徹底して守ることを伝え、不安を取り除く
- ・いじめを行ったとされる児童生徒から事情を聞くとともに、周りで見ていた児童生徒からも事情を聞くこと

としている。

また、できる限り当日に、いじめられている児童生徒といじめを行ったとされる児童生徒の保護者に、適切に調査・指導する旨を伝えて理解を得るようにしている。

その後、いじめを行ったとされる児童生徒に対しては、調査・指導を行い、いじめの行為を理解させ、健全な人間関係を育むよう促す等の対応を行う。

学校が、いじめがあると確認した場合には、その時点で確認した事実を、速やかに市教育委員会に報告し、緊急の場合には、市教育委員会と学校が対応を協議することとしている。

<学校教育課:事務局長答弁>

(問) いじめを認知した場合の対応について問う。

(答) 教職員が、被害児童生徒の安全確保、事実関係の確認、加害・被害双方の児童生徒間の人間関係の修復、解消と判断するまでの見守りなどの対応を組織的に行っている。

一方、認知されたいじめの中には、その背景に虐待や家族関係等、複雑な要因を含むものもあり、学校だけでは対応が困難な場合もある。

こうした場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、被害児童の心のケア、児童相談所や警察等、関係機関との連絡調整、学校の対応への助言などの支援を行っている。

校長からの要請に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを、速やかに派遣する体制を整えており、校園長会や市生徒指導主事研修会の際に、躊躇することなく市教委に派遣を要請するよう指導している。

<学校教育課:事務局長答弁>

(問) 平成29年度に対応した重大事態の件数について問う。

(答) 平成29年度に本市の小中学校で対応されたいじめの重大事態は1件である。

<学校教育課:事務局長答弁>

(問) その1件は、いつ頃発生したのか。

(答) 発生時期等については、事案が特定されるおそれもあるため、控えさせていただきます。 <学校教育課：教育長答弁>

(問) 重大事態が発生したときの市長への報告について問う。

(答) 平成29年度の1件の重大事態も、市長に報告したケースであるが、重大事態が発生した際の市長への報告については、本市の「いじめ防止基本方針」に従い、行っている。

いじめにより重大な被害が生じたという申し出が、児童生徒や保護者から学校にあった場合や、学校において重大事態の疑いがあると認められる事態が発生した場合には、学校は速やかに市教委に報告し、その後、学校と市教委で事実確認を行う。その結果、重大事態としての対応が必要と判断したとき、市教委から市長に報告することとしている。

なお、平成28年度の重大事態については、3件の報告を学校から受けており、その後の対応により解消はみたものの、市長への報告を失念していたので、改めて報告を行った。 <学校教育課：教育長答弁>

(問) 教育委員会会議への発生報告について問う。

(答) 「富山市いじめ防止基本方針」において、重大事態の調査結果は、教育委員会会議や総合教育会議において議題として取り扱うことも検討する、と定めている。

この会議で議題として取り扱う趣旨は、調査結果を踏まえ、以後の対応方針について、会議の場で様々な意見を伺い、望ましい方向性を決定しようとするものであるが、昨年度の重大事態は、保護者、学校、教育委員会との間で、対応の方針について共通理解が図られており、その方針の下で、解決に向かおうとしていたケースであり、教育委員会会議等への議題提出は行っていない。

今後、万が一、重大事態が発生し、因果関係が明らかとならない場合や対応方針が定まらない場合などには、教育委員会会議や総合教育会議に議題として提出し、必要な議論を行ってまいりたい。 <学校教育課：教育長答弁>

(問) 重大事態が発生した場合の関係者の処分について問う。

(答) 平成25年12月の「いじめ防止対策推進法」の制定以後、本市におけるいじめ問題への対応において、任命権者である県教育委員会に報告しなければならないような、関係者による重大な過失はなく、市教育委員会として、訓告や嚴重注意などの処分を行った実績はない。 <学校教育課：事務局長答弁>

(問) 過去5年間で、いじめゼロ校の公表の有無について問う。

(答) 平成25年度から29年度までの5年間において、いじめの認知件数がゼロ

の年度があった学校数は、小学校は40校1分校、中学校では11校1分校であり、「いじめゼロ校」の公表を行った学校数は、小学校は8校、中学校はゼロ校である。
＜学校教育課：事務局長答弁＞

(問) いじめゼロ校の公表の意義と重要性について、見解を問う。

(答) いじめゼロ校の公表は、各校の認知基準が適切であるかを確認することや、認知漏れを防ぐための検証として有効であり、意義あるものと認識しているが、その重要性については、本市の学校に十分に浸透しているとはいえない状況である。

各学校に対し、国の通知等も踏まえ、いじめゼロ校であることを児童生徒や保護者に公表し、検証を仰ぐことの意義について再度周知し、各学校において、いじめを正確に認知し、適切に公表がなされるよう、努めてまいりたい。

＜学校教育課：教育長答弁＞

(問) 平成29年度の問題行動調査時に、保護者や児童・生徒にどのように公表したか。

(答) 平成29年度、文部科学省の問題行動等調査時において、いじめの認知件数がゼロと公表した学校は1校であり、学校のホームページに掲載することで、公表を行っている。
＜学校教育課：事務局長答弁＞

(3) 学校における安全対策について

①自由民主党 舎川 智也 議員（9月10日）

(問) 体育館が災害時における地域の第1次避難所になっている小学校においては地域住民も学校に避難することを想定したうえで、児童を安全に避難させるための危機管理マニュアルの見直しが必要ではないか。

(答) 各学校の危機管理マニュアルについては、子どもが学校にいる時間帯、いわゆる授業中を想定して作成しており、まずは、子どもの安全の確保を最優先とすることを目的にしている。そのため、人員点呼を確実にを行い、保護者へ子どもを直接引き渡す確認がしやすく、かつ安全が確保できる、体育館やグラウンドを避難場所としている。

これまで、授業中に避難所開設となった例はないが、もしそうなった場合には、子どもたちと地域の方との避難が重なり、人員点呼等に支障をきたすことも予想される。

各学校で作成している危機管理マニュアルの実効性がより向上するように、適時見直しを行うように指導しているが、授業中に避難所を開設した場合に起こり得る状況にも対応できるマニュアルとなるよう、引き続き指導してまいりたい。
＜学校教育課：事務局長答弁＞

②日本維新の会 金井 毅俊 議員（9月11日）

（問） 現在の教職員の不審者対応訓練の体制と、子ども会の常勤指導員の訓練への参加について問う。

（答） 各小学校では、不審者が出没した際の子どもたちの避難場所や避難方法、不審者侵入の合図となる校内放送を定め、教職員の配置や警察等の関係機関との連絡体制、保護者への子どもの引き渡し等の動きを具体的に示した危機管理マニュアルに基づき、毎年、不審者対応訓練を行っている。

地域児童健全育成事業、いわゆる子ども会においては、火災や地震、不審者等の訓練を独自に実施しているところや、子ども会の指導員が学校と連絡を取り、学校の訓練と一緒に参加しているところもある。子ども会の指導員の方々が、学校の訓練に参加し、初動対応や体制づくりについて学ぶことは、子どもの安全確保の向上につながることから、今後、訓練への参加を働きかけてまいりたい。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

（問） 学校からの見守り隊への連絡体制の充実について問う。

（答） 日頃から地域の方々には、学校安全パトロール隊、いわゆる見守り隊として、子どもの安全確保にご協力いただき、感謝申し上げます。現在、学校から見守り隊への、登下校の時間帯の変更等の連絡は、主に学校から見守り隊の隊長に連絡し、隊長から見守り隊の電話連絡網を使って各隊員に連絡してもらう方法を取っているが、隊員の方々に、学校からの必要な情報がすぐには伝わらず、その活動に支障をきたしていることもあるのではないかと考えられる。

学校と見守り隊との緊急時の連絡を一層迅速化させるため、隊員の方々にも学校の安全情報メールや、県警の安全情報ネットを登録いただき、見守りに必要な情報等を保護者と同様に受け取ってもらうことは有効な手段であり、一部の学校においてはこうした取り組みがすでに行われている。

今後は、こうした取り組みの有効性を各学校に周知し、連絡体制の一層の充実を図ってまいりたい。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

③自由民主党 松井 邦人 議員（9月11日）

（問） 自転車の活用と安全利用について、小・中学校の各年代を対象に、より効果的・実践的な安全教育が求められると思うが、見解を問う。

（答） 小学校では、交通安全教室において、適切な歩道の歩き方や道路横断の仕方、交通ルールに従った自転車運転の仕方などの実践的教育のほか、全国交通安全週間に合わせた登下校指導、3・4年生全員を対象とした自転車交通安全教室修了証交付事業など、学年に応じた様々な取り組みを行っている。

中学校では、4月に自転車通学生を対象とした交通安全教室などを開き、自転車の安全点検をはじめ、飛び出しや、イヤホンを着用しながら運転して

いるときの事故のシーンを再現するなど、自分が被害者のみならず、加害者になる可能性についても、具体的な実践を通して学んでいる。

このほか、校園長会において、交通安全に関する具体的な指導のポイントなどの周知を図るとともに、市内の全ての小学校区に警察OBなど、交通安全に関する専門的な知識を有するスクールガード・リーダーを派遣し、子どもたちはもとより、教員や、学校安全パトロール隊にも助言を行っている。

市教育委員会としては、こうした日ごろの取り組みの継続が、何より重要と考えており、今後も実践を通じた交通安全教育を積み重ねながら、交通事故の防止に取り組んでまいりたい。

<学校教育課：事務局長答弁>

④公明党 松井 桂将 議員（9月14日）

（問） 学校施設、通学路におけるブロック塀について、撤去等の工事着手までの安全確保と工事完了までのスケジュールについて問う。

（答） 一部でも安全性に問題のある学校敷地内のブロック塀等は撤去することとしており、工事着手までの安全対策としては、張り紙やカラーコーンの設置により地震時に近づかないよう注意喚起を行うとともに、付近を地震時の避難ルートとしないようにするなど、必要な措置を既に行っている。

まずはブロック塀等の撤去を全て完了し、その後必要に応じて金属製のフェンス等に置き換えることとしており、工期は今年度末を予定している。

<学校施設課：事務局長答弁>

（問） 安全性に問題のあるブロック塀のある通学路に対する現状の取り組みについて問う。

（答） 大阪府北部の地震による事故を受け、本市の小中学生の通学路の状況を把握するため、全小学校に対して通学路上の倒壊の恐れのあるコンクリートブロック塀の緊急点検を指示した。

これを受け、小学校では、PTAや自治振興会と連携して点検を行い、危険箇所を、市教育委員会に報告するとともに、児童に対しては、危険箇所の映像を全校集会等で提示するなど注意喚起を行っている。中学校については、これらの危険箇所について、市教育委員会から情報提供をしている。

報告のあった危険箇所は、民家のブロック塀が大半であり、所有者の理解を得て撤去や補修を行っていただくには時間を要する。そのため、ただちにできる対策として、

- ・「通学路の迂回や変更」
 - ・「一定区間に限ったの塀との反対側通行」
 - ・「見守り隊による現地での、児童への注意喚起」
- などを、現在、各学校で実施している。

また、道路管理者、警察及び学校関係者が、通学路の安全対策について協議を行う「富山市通学路安全対策連絡会議」を7月に開催し、今後、通学路上の倒壊の恐れのあるコンクリートブロック塀について、早急な対策が必要となった場合には、自治振興会等と連携して対応することを確認したところである。

<学校教育課：事務局長答弁>

(4) 教育委員会の組織等について

①自由民主党 泉 英之 議員（9月11日）

(問) 教育長は、就任以来1年半近く経過するが、教育委員会を代表する立場としての理念を問う。

(答) 富山市教育委員会では、教育目標である「自立と公共の精神を重んじて教育の高揚を図り、新たな時代を拓く心豊かな市民をはぐくむ」の実現に向け、「富山市教育振興基本計画」、「富山市教育大綱」を策定し、教育行政を計画的に推進しており、この中で、本市教育の目指すべき施策の基本的な方向を「自主性・創造性を備えた子どもの育成」や「市民による生涯を通じた教育の充実」など、4つに体系化し、学校教育や生涯教育の推進を図っている。中でも、学校教育に関しては、「確かな学力の定着」、「豊かな心の育成」、「健やかな身体の育成」を基本施策として、知・徳・体のバランスのとれた幼児・児童・生徒の育成を目指している。

AIやロボットの台頭などをはじめ、これからの変化の激しい、知識基盤社会を生き抜く子どもたちには、柔軟に対応する力や、多様な視点から考える力、仲間と協働する力、果敢に挑戦する力などが必要であり、それらを確実に育むことが求められる。現在、そしてこれからの時代は、インターネットで検索すれば多くの情報が瞬時に得られる社会ではあるが、それらの情報を的確に活用して、問題等に対応するためには、これまで以上に一定程度の知識が必要になる。このようなことを総合的に考えると、日々の授業においては、新学習指導要領でも示されているように、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「学んだことを使って何ができるようになったか」を意識した教育が大事であると考えている。

これらを念頭に、日々の教育活動を継続、充実させていくよう、「富山市学校教育指導方針」を示して、本市の幼稚園・こども園、小・中学校の教員への周知を図っている。

私としては、急速に少子高齢化が進展する中、次代の富山市を担う子どもたちの教育は、これまで以上に重要になると考えており、子育て世代の親にとっては、子どもたちを安心して学校に預けられる、子育てしやすい環境を整え、また市民にとっては、生涯を通じた学びが充実する環境を整えるなど、本市教育のさらなる質の向上に取り組んでまいりたいと考えている。

<教育総務課・学校教育課：教育長答弁>

(問) 教育長と教育委員会事務局長の役割分担はどうなっているのか。

(答) 教育委員会は、学校教育、社会教育等の施策を担当する執行機関であり、独立性を担保された行政委員会として位置付けられている。また、教育長及び4人の教育委員により組織され、合議により意思決定を行っている。

教育長は、教育委員会の代表者として、教育委員会会議を招集するほか、学校の組織編成や教育課程に関する事、教科書その他教材の取扱いに関する事等、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどることと定められている。教育委員会の権限に属する事務を処理する機関として、教育委員会事務局を設置しており、その代表者が、教育委員会事務局長である。

教育委員会事務局長は、教育長の命を受け、事務局の事務を指揮するとともに、予算執行など市長の権限に属する事務の一部を執行する際の、事務局内の最終決裁者である。また、予算や富山市総合計画の策定などにおいて、市長部局との調整の役割も担っている。

<教育総務課：事務局長答弁>

(問) 教育委員会事務局長は、教育に携わる実務を取り仕切るに当たり、どのようなことが大切だと考えているか。

(答) 事務局長としての重要な役割は、マネジメントを適切に行い、事務局の組織力を最大化させることであると考えている。そのためには、まず、報告、相談がスムーズに行える、風通しの良い組織風土を作り上げるとともに、職員のベクトルの向きを合わせ、事務事業のパフォーマンスを高めることが必要であると考えており、こうしたことが、結果として、教育行政における質の高い市民サービスに繋がっていくものと考えている。

<教育総務課：事務局長答弁>

(問) 小中学校の教職員及び教育委員会事務局の人事は、どの部署において、どのような手続きを踏まえて決定されているか。

(答) 富山市立小・中学校に勤務する県費負担教職員の人事については、学校の管理者である富山市教育委員会の内申をまっけて、富山県教育委員会が任命権を行使している。

教育委員会事務局職員の人事のうち、学芸員、司書等の採用は市教育委員会で行い、その他行政職員等の採用は、市長部局で一括して行っている。市長部局で採用された職員の一部が、教育委員会への出向辞令を受け、教育委員会事務局職員として、事務の執行にあたっている。

<教育総務課・学校教育課：事務局長答弁>

(問) 教育委員会の諸課題の解決に向けた意思決定は、どのような手順で形成され最終的にどこで判断されるのか。

(答) 教育に関する諸課題の解決策は、教育委員会事務局内で検討した後、教育に

関する基本的な方針や、市議会の議決を経るべき案件等については、教育委員会会議に諮られる。

教育委員会会議は、毎月の定例会のほか、必要に応じて臨時会が開催され、この会議で議論、議決されたものが、教育委員会としての最終的な意思決定となる。市議会の議決に係る案件については、教育委員会会議で議決後、市議会に上程することとなる。

教育委員会会議に諮られない案件については、事務局内で協議し、規則等に基づき、教育委員会としての意思決定を図っている。

＜教育総務課：事務局長答弁＞

②自由民主党 金谷 幸則 議員（9月11日）

（問） 教育長の教育理念について問う。

（答） 学校教育の視点で申し上げますと、これまで同様、知・徳・体、すなわち、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた幼児・児童・生徒の育成を目指すということである。

加えて、AIやロボットの台頭、情報化の急速な進展など、これからの変化の激しい、知識基盤社会を生き抜く子どもたちには、柔軟に対応する力や、多様な視点から考える力、仲間と協働する力、果敢に挑戦する力などが必要となる。そして、課題を解決するために、考えたり判断したりする上で必要となる、生きて働く知識の習得が、これまで以上に重要であると考えている。

総合的に考えると、日々の授業においては、新学習指導要領でも示されているように、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「そして、学んだことを使って何ができるようになったか」を意識した教育が大事だと考えており、これらを念頭に、日々の教育活動を継続、充実させていくよう、「富山市学校教育指導方針」に、本市学校教育の基本的な方針や重点等を示して、本市の幼稚園・こども園、小・中学校の教員への周知を図っている。

今後も、校（園）長の指導はもとより、教員の研修等の充実に努めていく所存である。

＜学校教育課：教育長答弁＞

（5）少子化と今後の教育展望について

①自由民主党 泉 英之 議員（9月11日）

（問） 5年後に全校児童数が100人以下となる見込みの小学校は、何校か。

（答） 今後5年間の児童数の推移を見ると、17校と見込まれる。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

（問） 市内に2校ある小規模特認校設置の経緯について問う。

（答） 小規模校の特性を活かした特色ある教育活動を実施している小見小学校と朝日小学校を「小規模特認校」として指定し、保護者が希望すれば、通学区域外

からの就学を認めている。

小見小学校は、平成16年度入学生から大山地域在住者を対象に小規模特認校制を開始し、平成29年度入学生からは、対象者を富山市在住者に拡大している。朝日小学校は、平成29年度入学生から富山市在住者を対象に、小規模特認校制を開始している。いずれも、児童数が減少している地元の小学校を、小規模特認校に指定して欲しいという地域からの要望を踏まえて、指定したものである。

なお、この制度に基づく今年度の在籍者数は、小見小学校で3人、朝日小学校で5人である。
＜学校教育課：事務局長答弁＞

(問) PTAと市教育委員会、校長と市教育委員会の意見交換には、どのような機会があるか。また、年何回あるのか。

(答) PTAとの意見交換の機会は、富山市PTA連絡協議会との懇談会が年1回開催されており、平成29年度には、「学力向上」「食育・健康」「教育現場の現状と展望」について懇談している。

校長との意見交換の機会は、学校訪問研修会等の機会をとらえて、市教育委員会が全小中学校を年1回訪問し、校長と学校経営等について面談を行っている。さらに、小中学校長会正副会長との意見交換会を年4回実施し、市の事業内容や学校現場の現状などについて、情報の共有をしている。また、小中学校長会代表との教育懇談会を年2回実施し、各学校からの要望や今後の方策について話し合っているほか、校園長会を年に6回、教育委員による小中学校の視察を年に5回程度行っている。また、必要に応じて市教育委員会が学校を訪問したり、校長が来庁して面談を行う機会を、適宜、設けている。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(問) 少子化が進展する中、本市における適正な小中学校の数という観点から将来展望について問う。

(答) 少子化の進展に伴い、クラス替えができない小規模な小中学校は、今後も増加することが予想される。

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することや、社会性・規範意識を身に付けさせること、また、様々な年齢や経験をもった教職員を配置することが重要であり、そのためには、一定の集団規模が確保されていることが望ましく、学校教育法施行規則では、小中学校とも、学級数は12学級以上18学級以下が標準であると規定されている。これらのことから、学校の再編は、将来的には避けて通ることができないものと考えている。

それぞれの学校の歴史や伝統、さらには、地域や保護者の方々のご意見を踏まえ、丁寧な議論を重ねて検討していく必要があると考えており、こうした過

程の中で、再編の機運が醸成されていくものと考えている。

＜教育総務課：事務局長答弁＞

（６）教員の多忙化解消、労働状況の改善について

①自由民主党 泉 英之 議員（９月１１日）

（問） 教職員数の規定変更について、裁量権はどこにあるのか。

（答） 県費負担教職員の人事、教職員数の決定などの権限は、任命権者の県教育委員会が有する。
＜学校教育課：事務局長答弁＞

（問） 富山市独自に教員を採用することを検討してはどうか。

（答） 現在、学校の運営や教育活動を支援するため、市独自で、学習補助員、スクールサポーターなど、様々な人員を学校に配置している。

正規の教員の配置につきましては、人事権が県にあることから、現時点で、市独自に正規の教員を採用することは考えていない。市独自に採用できるスタッフを充実させてまいりたい。
＜学校教育課：事務局長答弁＞

（問） 教員の多忙化解消のため、小中学校に対して、事務員（助手）の増員や教員の仕事をこれまで以上に補助することが可能な補助員を配置することを検討してはどうか。

（答） 現在、市教育委員会では、全小中学校に助手を１名ずつ配置し、電話対応、来客対応のほか、大量のプリントの印刷などを通じて、教員が児童生徒と向き合う時間が確保できるよう努めている。さらに、国・県の予算により、パソコンへのデータ入力等、教員の事務作業を補助するスクール・サポート・スタッフを、市全体で２名配置している。

教員免許を持っていない助手が補助できる教員の業務は限られているので、助手の増員は考えていないが、現在、国の概算要求では、スクール・サポート・スタッフの増員が見込まれていることから、今後とも、国・県の動向を注視するとともに、市独自で採用している学習補助員やスクールサポーター等の充実を通じて、教員をサポートしてまいりたい。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

②日本維新の会 木下 章広 議員（９月１３日）

（問） 新規採用後３年間の休職者数、休職理由、早期退職者数とその理由について、直近３年分の状況を問う。

（答） 過去３年間における新規採用後３年目までの休職者数は、平成２７年度新規採用者では３名、平成２８年度、２９年度新規採用者では、いずれも現時点では０名であり、休職理由は、すべて病気によるものである。

過去３年間における、新規採用後３年目までの退職者数は、平成２７年度新

規採用者では3名、平成28年度新規採用者では、現時点で2名、平成29年度新規採用者では、現時点で4名となっており、主な退職の理由は、結婚による県外への転出や、病気等が挙げられる。 <学校教育課：事務局長答弁>

(問) 新規採用教員の負担を軽減するための取り組みについて問う。

(答) 各学校において、

- ・授業時数及び校務分掌を軽減
- ・担当する校務分掌の補佐役として、ベテランの教員を配置
- ・初任者指導教員が、授業の準備や成績処理等をサポート
- ・教務主任や学年主任等が、学校、学年行事の計画、準備について助言といった工夫をした取り組みを進めている。

市教育委員会においては、

- ・市内全小・中学校を訪問して校長と面談し、新規採用教員の様子を確認
- ・指導主事が新規採用教員の授業を参観し、管理職と勤務状況について懇談
- ・学校訪問研修会において、指導主事が、新規採用教員から、授業や校務における悩みについて相談を受ける機会を設ける
- ・初任者研修において、新規採用教員の担当指導主事を決め、サポートするなどにより、新規採用教員の勤務の状況を把握し、指導・支援に努めるとともに、管理職に対しては、少しでも負担軽減が図られるよう、適宜、指導助言を行っている。 <学校教育課：事務局長答弁>

(問) 校長や教頭が教員の帰宅時刻を把握しているか。

(答) 本年4月から市内全小中学校に導入した「出退勤時刻及び休日出勤 自己管理システム」により、確実に把握している。

<学校教育課：事務局長答弁>

(問) 残業時間の教員による偏り、定量的、内容的な把握について、また、実態の改善について問う。

(答) 各教員の超過勤務時間やその内容については、「出退勤時刻及び休日出勤 自己管理システム」を用い、把握をしている。

個々の勤務時間については、月別の時間数の集計によると、教員によって超過勤務時間には多い者、少ない者とばらつきがあり、各学校では、仕事の割振りを変更するなど、改善に努めている。

市全体の教員の超過勤務時間の調査結果では、4月から7月の教職員一人あたりの超過勤務の平均時間は、休日出勤も含め、小学校で6時間57分、中学校で7時間15分という結果がでている。

小学校では、

- ・学年・学級事務（テストの丸付け、通知表の作成、宿題の提出状況の確認等）
- ・校務分掌（調査の文書作成やポスターなどの作品募集に関する事務等）

・授業準備（教材研究や指導案作成等） が超過勤務の主な内容であり、
中学校では、これらに加え「部活動指導」にかかる時間が多くなっている。
市教委育委員会としては、今年度、新たな取り組みとして、小学校では、新
学習指導要領への移行に伴う、道德等の評価文例を記した「評価の手引」や 外
国語活動の「単元指導計画例」の配付、ALT 6名の増員等を行っており、中学校
では、「部活動指導員」の5名配置、「富山市中学校部活動ガイドライン」の配
付による周知を行っている。

また、定例校園長会において、多忙化解消に向けた各学校の効果的な実践事
例を紹介している。 <学校教育課：事務局長答弁>

(問) 学校において、通知文書等を共有するなど、事務負担を軽減する取り組みが
されているか。

(答) 教員の事務負担軽減のため、保護者向けの各種通知文書等のひな型や授業で
用いるワークシート等、それぞれの教員が作成したデータをファイルサーバー
に保存し、複数の教員間で共有しながら活用することで、重複する事務作業の
軽減を図っている。

<学校教育課：事務局長答弁>

③自由民主党 高道 秋彦 議員（9月10日）

(問) 市内における学校の「職員用トイレ」設置状況、新設についての見解や、今後
の予定について問う。

(答) 教職員用トイレは、小学校は65校中62校、中学校は26校全てに設置し
ており、教職員用トイレがない学校については、比較的職員室から近いトイレ
を主に教職員が使用している。

教職員用トイレ未設置の3校のうち2校については、現在計画中の工事で新
設される予定であり、残る1校についても、早急に改善してまいりたい。

<学校施設課：事務局長答弁>

(7) プログラミング教育について

①自由民主党 金谷 幸則 議員（9月11日）

(問) プログラミング教育推進事業の進捗状況、モデル校における実施状況と指導
者や児童の反応について問う。

(答) プログラミング教育推進事業では、まず、本年8月に、市内全小学校の教員
を対象とした「プログラミング教育研修会」を実施し、コンピュータを使った
プログラミング体験を通して、小学校におけるプログラミング教育についての
理解を深めたところである。受講した教員からは、「プログラミング教育の必要
性が分かった」、「これなら自分にもプログラミングの授業ができそうだ」との
声が聞かれた。

9月からは、市内全小学校に ICT アドバイザーを派遣し、コンピュータソフトによる簡単なプログラミング体験を通し、「プログラミング的思考」を育成することをねらいとした4年生対象の出前講座を行っている。

また、モデル校3校においては、モデル校の教員を対象としたプログラミング教育研修会や、先進校視察で学んだ指導内容や方法、実践するにあたっての留意点等を校内で共有し、授業研究に取り組み始めている。

モデル校の児童は、指示を入力してロボットを動かす体験を通して、プログラミングに興味・関心を高めており、指導する教員は、子どもたちにとって必要な、論理的思考力を身につけるよい機会であると考えている。今後は、市内全小学校の教員を対象にモデル校での公開授業を行い、プログラミング教育推進に努めてまいりたい。

<教育センター：事務局長答弁>

(問) 現在の学習用コンピュータや無線LANの設置状況を問う。

(答) 学校毎に、普通教室に各1台、理科室や図書室などの特別教室用に6台、コンピュータ教室には1人1台分などを設置している。また、コンピュータ教室のパソコンは、4台のうち1台を、液晶画面とキーボードを取り外して液晶画面部分をタブレットとして持ち運びができるハイブリッドパソコンにしている。無線LANにつきましては、現在、小中学校には設置していない。

<教育総務課：事務局長答弁>

(問) 今後のICT環境整備について、どのように取り組んでいくか。

(答) 各学校で児童生徒が使用しているノートパソコンを、順次ハイブリッドパソコンに更新したいと考えている。ハイブリッドパソコンの利点をより生かすため、無線LANの環境整備が今後の検討課題である。

<教育センター：事務局長答弁>

(問) プログラミング教育推進に向けて、大学や企業とどのように連携を図っていくか。

(答) 大学との連携については、昨年度、モデル校の芝園小学校において、富山大学と連携して特別支援学級におけるプログラミングの授業実践を行った。大学から、児童の特性に合った教材や、学生による細やかな支援を受けることで、児童自らが考え、操作することができ、論理的思考力を高める成果があったと考えている。今年度は、プログラミング教育研修会の講師・常葉(とこは)大学の佐藤和紀(かずのり)先生からも適宜指導助言を受ける体制を整え、研究推進事業を行っている。

企業との連携としては、市内の企業に出前講座を委託し、ICT アドバイザーの派遣や教材の提供を行っている。

この他にも、モデル校の鵜坂小学校においては、専門的知識を有する地域人材と連携して、プログラミング教育に取り組んでいる。

＜教育センター：事務局長答弁＞

(問) ICTを活用した授業や業務の改善など、今後のICT活用の方向性を問う。

(答) 授業におけるデジタル教科書や実物投影機等の活用や、ハイブリッドパソコンを使った情報分析などを考えている。

教職員の業務改善においては、今年度、中学校校務支援システムを導入したところであり、生徒の成績や出欠をより効果的に処理・管理することで、校務の効率化が図られると考えており、来年度からは小学校にも導入し、成績や出欠の処理・管理に加えて、小・中学校間で名簿や指導要録抄本等のやりとりも、システム上で行う予定にしている。

＜教育センター：事務局長答弁＞

(8) 地域文化、歴史の伝承等について

①自由民主党 押田 大祐 議員(9月11日)

(問) 米騒動の発生した状況や発祥の時期・場所をどのようにとらえているのか。

(答) 騒動の発生時期については、7月23日という説のほかにも、旧東水橋町で6月下旬もしくは7月上旬頃という早い時期から米騒動が起きていたという説もあり、場所については、魚津市や滑川市のほか、沿岸の旧西水橋町、旧東岩瀬町、四方町に加え、当時の富山市や八尾町といった都市部・内陸部でも米価急騰への対策を求める動きが出ていたとも伝えられている。

このように諸説ある中で、発祥の時期・場所は、何をもって騒動ととらえるか、統一的な定義が定まっておらず、一つの行為をもって発祥の時期・場所を特定するのは難しいため、研究者のあいだでは「大正7年の夏に富山県の東部沿岸地域一帯で同時発生的に起きた」とするのが妥当と考えられている。

＜生涯学習課：事務局長答弁＞

(問) 今後、米騒動の歴史・価値をどのようにとらえ、伝承していくのか。

(答) 米騒動は市内でも各所で発生しており、富山市史においても「米騒動と社会問題」の節を設け、「富裕と貧困の構図」、「米騒動」、「米騒動後」という3項目で出来事を整理して記述しており、富山市の歴史を語る上でも重要な事柄であると考えている。

米騒動の伝承については、本年は大正7年の米騒動から100年という節目に当たることから、9月15日から12月2日まで、民俗民芸村の民俗資料館において、企画展「米騒動の時代とその暮らし」を開催し、市の所蔵資料を中心に、富山市域で起きた米騒動に関する資料や当時の民俗資料及び写真を展示することとしている。米騒動と人々の生活を紹介することで、市民の皆さんが、

その時代へのより深い理解が得られる機会となると考えている。

今後については、米騒動に関する資料を収集・保管し、研究者をはじめ多くの方々に活用していただけるよう努めるとともに、機会をとらえて資料の公開を行い、本市における米騒動の歴史を伝えてまいりたい。

<生涯学習課：事務局長答弁>

②フォーラム 38 大島 満 議員（9月13日）

(問) おわら資料館の入館者数の推移を問う。また前夜祭期間中の開館時間を延長できないか。

(答) 平成17年度から平成19年度までの、合併後3年間の年間平均入館者数は約18,700人、平成27年度から平成29年度までの、直近3年間の年間平均入館者数は、約11,500人である。

また、前夜祭期間中、平成12年のオープン当初からしばらくの間、午後8時まで実施していたが、延長時間帯の入館者数が少なかったこと（平成19年度31人/日）等から、現在は開館時間を午後5時までとしている。

今後については、他の施設の開館時間や周辺の店舗の営業時間を考慮しながら、必要性について検討してまいりたい。

<生涯学習課：事務局長答弁>

(問) おわら資料館の資料的価値についてどのように考えているのか。また、個人が所有している大切な資料が流失や散逸しないようにするとともに、資料館が所蔵する資料が宝の持ち腐れとならないようにすべきでないか。

(答) おわら資料館の収蔵資料は、おわら中興の祖といわれ、おわらを現在のよう洗練された内容にするために尽力された、初代おわら保存会会長・川崎順二氏)にまつわる資料を中心に、川崎氏と交流のあった野口雨情氏等、当時の著名人との交流に伴う書画や書簡、その他おわらに関する歴史資料等も多く保存しており、おわらの歴史を知るための大変貴重な資料であると考えている。

個人が所有しておられる資料については、資料館での展示物として活用することも視野に、おわら保存会などの関係者にも協力をいただきながら、情報を把握し、流出や散逸の防止に努めるとともに、資料館で所蔵している資料は、調査・整理を行いながら、適宜、展示に追加してまいりたい。

<生涯学習課：事務局長答弁>

(問) 展示内容の入れ替えは行っているのか。また、資料整理や企画展示などにおいてボランティアとして協力してもらえる専門家を依頼することはできないか。

(答) 現在の展示内容は、初めて訪れた人に、「おわら」とはどのようなものかを、分かり易く理解していただく内容となっており、入れ替えは行っていないが、所蔵しているパネルや写真、表装した書等の中から、一部を適宜、展示している。

資料整理は、おわら保存会に委託し行っているところであり、今後、展示の企画・立案を行う際には、職員のみならず、おわら保存会等地域のおわらに詳しい方のご意見も伺ってまいりたい。

<生涯学習課：事務局長答弁>

(問) 映像の入れ替えを予定しているが、これまでの映像も見られるようにできないか。また、それに合わせて展示内容も変更できないか。

(答) 映像展示室で上映する映像は、本年度新たに作成するとともに臨場感のある映像を体験できるVR（ヴァーチャル・リアリティー）映像コーナーを新たに設置する予定であり、おわら風の盆をより魅力的に伝えることができると考えている。

現在の映像は、平成12年のおわら資料館のオープンに合わせて作成された貴重なものであることから、所蔵資料の一つとして大切に保存するとともに、ニーズに合わせて上映することも検討してまいりたい。

展示については、初めて訪れた人に「おわら」とはどのようなものかを、分かり易く理解していただける内容となっているが、更なる誘客を図るため、映像のリニューアルを機に、展示内容の変更も検討してまいりたい。

<生涯学習課：事務局長答弁>

(問) おわら風の盆期間中や休日において、新築される八尾公民館を休憩場所やおわら実演会場として利用するなど、連携する予定はないか。

(答) 風の盆期間中における観光客の休憩場所や雨天時の退避場所として、おわら資料館ではスペースが十分ではないことから、現時点では、新しい八尾公民館の利用を想定している。

おわらの実演については、現在、越中八尾観光協会が、年間を通して曳山展示館で定期及び随時の実演ステージ事業（有料）を行っておられるため、公民館での実演は考えていない。

<生涯学習課：事務局長答弁>

(問) 平日の誘客を図るため、三味線や胡弓及び太鼓の実演や体験のサービスはできないか。

(答) 今年度、商工労働部で9月から実施している「おわら資料館社会実験事業」において、主に週末の催しだが、三味線体験やおわら踊り体験などのサービスが行われている。この社会実験の結果をふまえ、今後、通年における体験プログラムについて検討してまいりたい。

<生涯学習課：事務局長答弁>

(問) 化石資料館の開館日の変更に伴う入館者数の推移を問う。

(答) 年間平均入館者数の推移は、

- ・通年開館していた平成 16 年度から平成 22 年度までは、約 4, 200 人
- ・冬期閉館（12月16日から3月15日）していた平成 23 年度から平成 25 年度までは、約 1, 600 人
- ・ゴールデンウィークと夏休みの年 60 日の季節開館とした平成 26 年度以降は、約 1, 100 人である。

<生涯学習課：事務局長答弁>

(問) 化石の学術的価値についてどのように考えているのか。

(答) 八尾地域からは多くの貴重な化石が採取されており、6層の化石包含(ほうがん)層が確認されており、その観察もできる全国的に極めて希少な場所である。化石資料館では、それらの層から採取された化石を時代順に整理し、展示しており、学術研究の面においても貴重なものであると考えている。

<生涯学習課：事務局長答弁>

(問) 企画展について、今後の展示方法の工夫や積極的な周知方法について問う。

(答) 企画展の展示は、子供から大人まで幅広く化石に興味をもってもらうことを目的に行っており、今後も初心者にも分かり易い展示になるよう努める。

企画展は、夏休み期間中に開催することから、小学生とその保護者を主な対象として、市内の小学校を中心にチラシを配布するとともに、ホームページや広報への掲載、報道機関への案内等を行っており、今後とも、様々な方法を通じてより多くの皆さんへ周知できるよう、PR に努めてまいりたい。

<生涯学習課：事務局長答弁>

(問) 富山大学との協力連携をさらに深めるとともに、開館期間延長や、利用促進を図るため更なるPRが必要と考えるがどうか。

(答) 本年度の企画展は、富山県古生物研究会会員の富山大学准教授に協力いただいて開催しており、今後も、富山大学をはじめ関係機関との連携協力を考えている。

開館については、開館期間以外においても、学校や団体から観覧希望がある場合には、可能な範囲で臨時開館しており、今後も、より多くの方に施設を利用していただけるよう努めてまいりたい。

利用促進を図るためのPRについては、ホームページ等を活用し、より多くの皆さんへ化石資料館の魅力が伝わるように努めてまいりたい。

さらに、隣接する「久婦須川(くぶすがわ)ダム周辺広場マウンテンバイクコース」には、市外や県外からも利用者が訪れていることから、パンフレットやチラシを設置し、同施設利用者にも周知し、誘客を図ってまいりたい。

<生涯学習課：事務局長答弁>

③日本共産党 赤星 ゆかり 議員（9月14日）

（問） 児童生徒が富山大空襲の実相を学べるようにすべきと考えるが、見解を問う。

（答） 本市の児童生徒は、国語科や社会科、総合的な学習の時間のほか、修学旅行などの学校行事を通して、戦争の悲惨さや恐ろしさについて学んでいる。

富山大空襲の学習については、小学校では、3年生の国語科や6年生の社会科などの学習の中で、祖父母や地域の方から、空襲の際、必死に逃げた経験や、戦争中の暮らしなどについてお話を伺う取り組みがみられ、中学校では、社会科の第二次世界大戦の学習の中で、本市の中学校社会科部会の教員が編集した副読本「郷土とやま」を用い、掲載されている当時の写真や資料、体験記などを活用しながら、富山大空襲による被害の様子などについて理解を深めている。

市教育委員会としては、富山大空襲による惨禍について学習することはもとより、一步踏み込んで、なぜ、人は戦争をするのか、どうして戦争を止められないのか、戦争とはいったい何なのか、ということを考えさせ、平和を大切にす熱意と協力の態度を育てていく必要があると考えており、今後も、こうした教育が、着実に実施されるよう、各学校に指導してまいりたい。

<学校教育課：教育長答弁>

（問） 郷土博物館において、大空襲の資料を常設展示しないのか。

（答） 郷土博物館は、現在、富山城の歴史をメインテーマとした専門博物館として、中世以降の富山城の歴史を、近代以降の城址の変遷に至るまで紹介する常設展示を行っている。

空襲資料の常設展示は、こうした当館の展示コンセプトから離れていることや、展示スペースは2階部分のみと限られており、入館者の安全上、これ以上の展示スペースを確保する余裕はないことから、困難と考えている。

<郷土博物館：事務局長答弁>

（9）その他

①人生100年時代構想における「リカレント教育」について

：自由民主党 高田 真里 議員（9月11日）

（問） 子どものころから自分の将来やキャリア、人生設計などへの教育が必要と考えるがどうか。

（答） 勤労観や職業観を育てる教育であるキャリア教育については、義務教育9年間を見据え、系統的・計画的に行うことが重要と考えている。

富山市学校教育指導方針の中では、小学校6年間、中学校3年間を見通した系統的な指導計画を作成すること、望ましい人間関係を築くことができる場面を設定すること、将来の夢や希望を語り合ったり、働く人の姿や考え方にふれたりする機会を充実することの3点を重点として明確に位置づけている。この方針に基づき、各学校では、児童生徒の発達段階を踏まえた指導計画を作成し、

キャリア教育に取り組んでいる。

具体的には、小学校では、親から仕事の内容や働きがいについて聞いたり、校区内の商店や企業、工場を見学したときに、働くことの大切さや苦勞を聞いており、中学校では、1年生で、地元の企業や経営者、各分野の専門家の方々から自らの体験談や働くことの意義について話を聞くことで、自分の適性について考え、2年生では、「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」を通して、実際の職場体験を行い、3年生では、将来の自分が就きたい職業を思い浮かべて進路について考える学習を行っている。

今後も市の指導方針で示している3つの重点を通して、キャリア教育の充実を図ることで、子どもたちに、望ましい勤勞観や職業観を育てるとともに、自分の将来について考えるキャリアプランニング能力の育成を図りたいと考えている。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(問) 生涯学習の意義と目的を問う。

(答) 教育基本法において、生涯学習の理念は、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」とされている。

生涯学習の意義・目的は、この理念の実現を図ることであり、具体的には、各種学習活動の振興や学習環境の整備に努め、市民の学習機会の充実を図り、これにより、学習者自身の技能・経歴の向上、学習者の自己実現などにつなげることと考えている。

＜生涯学習課：事務局長答弁＞

(問) 「リカレント教育」は生涯学習にもつながると思うが、見解を問う。

(答) リカレント教育における学び直しの考え方は、生涯学習の理念にも沿うものと認識しており、市民の生涯学習を支援するため、系統的・継続的な学習機会を提供することを目的として、市民大学を開設し、歴史・文学・社会・国際理解・芸術等の幅広い分野の学習活動を行っている。

人生100年時代を見据え、今後とも、壮年期の自己啓発など、学び直しにも対応できる学習機会の提供に努めてまいりたい。

＜生涯学習課：事務局長答弁＞

②置き勉について：公明党 堀江 かず代 議員（9月13日）

(問) 学校に教科書等の荷物を置いておくことについて、児童・生徒の考え、アイディアを尊重すべきと考えるが、見解を問う。

(答) 学習指導要領の改訂で学習内容が増え、教科書のサイズが大きく、厚くなったことで、児童生徒のランドセル等に入れる荷物は、以前に比べ、かなり重くなっている。本市の小中学校の多くは、一部の教材について校内に保管場所を定め、

学期末には数回に分けて持ち帰るなど、児童生徒の発達段階や登下校の状況を考慮して対応しているが、重い荷物を毎日運ぶことによる腰痛などの健康被害が心配される。

先日、文部科学省から、児童生徒の携行品に係る配慮を求める事務連絡があったことも鑑み、持ち帰る必要のない荷物については学校に置いていくことができる環境を整え、子どもたちの健康被害を防ぐようにすることが必要と考えている。

そのためには、児童生徒から登下校時の負担軽減のアイデアがあれば、よく話を聞いて、よりよい方法を取り入れたり、文部科学省から示された携行品に係る工夫例を参考にするなど、保護者とも連携し、各学校の実情に応じた対応をするよう、今後、校園長会等を通じて指導していく。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

③コミュニティ・スクールについて：自由民主党 金谷 幸則 議員（9月11日）

（問）現在の成果を問う。

（答）コミュニティ・スクールは、「富山市教育振興基本計画」で掲げた数値目標にもとづいて、モデル校を含め、10校において実施している。

成果としては、

- ・学校運営協議会で子どもたちの実態などを地域住民や保護者代表の委員と共有することで、学校と地域、保護者との一体感が深まったこと
- ・学校に対し、多数の教育ボランティアの応募があるなど、地域住民の学校に対する関心が高まったこと
- ・地域住民との交流を通して、子どもが地域に関心をもち、地域の行事などに理解を深めたことなどが報告されている。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

（問）今後のコミュニティ・スクールの設置の計画について問う。

（答）今後、国がコミュニティ・スクールを推進・加速するための制度の見直しを図っていることから、国の動向を注視しながら、今後の計画について検討してまいりたい。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

（問）校区内の小学校との連携を図るコミュニティ・スクールの形が望ましいと考えるが、今後の中学校での取り組みについて問う。

（答）現在、中学校のコミュニティ・スクールは、モデル校も含めて5校で実施している。

取り組みの成果としては

- ・地域への貢献を主とした交流活動を通して、生徒の自己有用感の醸成が図られ、学校生活においても学習や行事などへの意欲が高まること
- ・小中学校の子ども同士や教員同士の交流の場が増え、小学校から中学校への接続が円滑になること

・小中連携がより活性化され、学校と地域、保護者が義務教育9年間を見通した教育の充実という共通のめあてをもつことなどが報告されている。

中学校をコミュニティ・スクールとすることは、校区の小学校と連携して活動できることから、大きな意義があると考えており、これまでの中学校のコミュニティ・スクールにおける効果を他の学校にも広めることで、地域の教育力を生かした学校づくりを一層推進してまいりたい。

<学校教育課：事務局長答弁>

(問) CS（コミュニティ・スクール）ディレクターの存在が必要と考えるが、設置の計画や目標について問う。

(答) CSディレクターは、コミュニティ・スクールの運営や、小・中学校間や関係諸団体との連絡・調整をする地域人材のことであり、コミュニティ・スクールの推進していく上で、中心的な役割を担うものである。

本市の中学校のコミュニティ・スクールの取り組みを見ると、小中学校の児童生徒が合同で地域清掃を行ったり、教員が合同で研修会を行う場合は、主に、教頭が自治振興会や小中学校との連絡・調整を行っている。教頭が直接、担当者と連絡をとることで、すばやく活動の内容を決めることができるなど、円滑な運営ができていますが、CSディレクターを配置することで、実務を担当する教頭の業務量軽減の効果が期待される。

今後、CSディレクターの配置について、既に配置している他の自治体の成果や課題などの情報を得ながら、研究を進めてまいりたい。

<学校教育課：事務局長答弁>